

会 議 録

(1 / 9)

会 議 の 名 称		第 2 回 川越市文化芸術振興計画審議会
開 催 日 時		令和 7 年 8 月 2 8 日 (木) 午前 1 0 時 0 0 分 開会 ・ 午前 1 1 時 3 0 分 閉会
開 催 場 所		川越市立美術館アートホール
議長 (会長) 氏名		関口 俊一
出席者 (委員) 氏名 (人数)		会 長：関口 俊一 副会長：野上 竜一 委 員：青柳 達雄、白井 紀行、後藤 徳子、 岩瀬 善彦、伊藤 彰一、西野 與利子、 山内 裕美 <u>計 9 名</u>
欠席者 (委員) 氏名 (人数)		中島 裕紀、松本 隆、金子 洋子、江原 誠 <u>計 4 名</u>
事 務 局 職 員 職 氏 名		文化スポーツ部 部 長 奥富 和也 文化スポーツ部文化芸術振興課 副部長兼課長 小高 浩人 副課長 奥富 崇史 副主幹 増川 聡 主 査 岸野 崇洋 主 事 齋藤 成
会 議 次 第	1 開 会 2 議 事 (1) 第四次川越市文化芸術振興計画 (素案) について (2) その他 3 閉 会	
配 布 資 料		・ 令和 7 年度 第 2 回川越市文化芸術振興計画審議会次第 ・ 川越市文化芸術振興計画審議会委員名簿 ・ <資料 1 > 第三次・第四次川越市文化芸術振興計画 基本理念・ 基本目標・施策の体系比較表 ・ <資料 2 > 第四次川越市文化芸術振興計画 (素案)

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
司 会 (文化芸術 振興課長)	1 開会 (午前 10 時 00 分)
	2 議事 ※傍聴なし (1) 第四次川越市文化芸術振興計画 (素案) について
事務局	【主な質疑応答の経過】 (1) について説明。
委 員	「だれもが」「こども」という語について、素案の中で「誰もが」「子ども」という漢字表記になっているところが散見される。また、「障害」という語も「障がい」となっている箇所がある。 オリンピックやパラリンピックの扱いについてちぐはぐな印象を受ける。例えば 41 ページだが「東京 2020 オリンピックレガシーをいかした文化交流事業の推進を図ります」とあるが、パラリンピックについては抜けている。パラリンピックに関することは除外されるのか。第三次計画で細施策にあったオリンピック関係の記述は第四次ではなくなっている。 文芸川越についてだが、前回審議会の会議録に審議会が出た意見について編集委員へ伝えていくと記載されているので、よろしく願いたい。できれば、素案の 47 ページあたりに、文芸川越について力を入れていくというような記述を設けてもらってもよいと思う。 次回アンケートをとる際をお願いしたいのだが、ここ何年かはコロナ禍で外出ができず文化芸術活動を自粛したという人がいると思う。なので、次回アンケートではコロナ禍や猛暑の影響で活動に影響が出ているかというような設問があってもよいと思う。
事務局	「だれもが」「こども」などの表記については、ひらがなの「だれもが」「こども」を用いることとしている。一方で、「障害」については漢字で「障害」を用いることとしている。標記の揺れがある部分については校正を進めていきたい。 なお、既存文献から引用しているため「誰もが」「子ども」「障がい」という表記をあえてしている箇所もあるのでこの点は了承願いたい。

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
事務局	オリンピックレガシーについては、川越市は東京 2020 オリンピックの際に、タイのホストタウンとして提携をした経緯がある。現在では、タイの文化を市民に広めるということで、オリンピックを契機としたタイの水かけ祭りを毎年開催しているところである。そういった形でオリンピックレガシーを推進してまいりたいと記載したものである。 文芸川越については、委員からいただいた意見を編集委員へ伝えていく。 47 ページに文芸川越を記載してはということについては、そもそも、前回審議会で委員から意見をいただいたように文芸川越そのものが種々課題を有している事業であると認識している。このため、担当課としては文芸川越を 1 事業とみなして、今後どうあるべきか、継続事業としていくにはどうしたらよいか、そういうように文芸川越を特出しして考えていきたいというところであるので、素案への記載を見送った背景がある。 アンケートのとり方については、設問立ての工夫によってなぜ文化芸術活動ができなかったかを問うことはできると思う。次回アンケートを実施する際にはいただいた意見を参考にさせていただきたい。
委 員	資料 1 についてだが、「ウェルビーイング」という言葉が記載されている。注釈はあるのだが、外部の人が読んだときに「ウェルビーイングとは何」となってしまうのでは。 基本目標 2、施策 6 についてだが「場」という言葉が無くなっている点が気になっている。文化芸術活動をしている人とよく話すのだが、やはり発表する場、広くなくてもよいので、そういう「場」があるとよいと聞くので、「場」について記載してほしい。 先ほど、タイの水かけ祭りの話があったが、素案の 41 ページでタイの水かけ祭りに触れられてないので気になっているところである。
事務局	オリンピックレガシーについては、記載について持ち帰って検討させていただきたい。 「ウェルビーイング」の記載については、市の他の計画でもよく用いられているフレーズではあるが、人によってはなじみがない語かもしれないので、別により表現がないか検討させていただく。

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
事務局	基本目標 2 について「場」の視点をということについては、基本目標にぶら下がっている施策、細施策に「場」という語を用いていなかったのこのような記述となっている。「文化に親しめる場」という視点で、施策、細施策、取組の例に盛り込めるかどうか精査して原案につなげてまいりたい。
委 員	素案 3 ページに「民族的芸能」という言葉があるが、これはあまり使われない表現である。文化芸術基本法では「民族芸能」の括弧書きの説明の中で「民族的な芸能」となっているはずである。限定的な意味合いで用いるのなら「民族的な芸能」とするのがよいと考える。 令和 2 年に「文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律」いわゆる「文化観光推進法」という法律ができている。令和 7 年に策定された行政計画では、この法律に言及しているものもある。この法は、川越の観光振興計画との兼ね合いもあると思うので、記載を検討してもらってもよいと思う。 素案 36 ページに「市民ミュージカルの発信」とあるが、これは何か計画があるのか教えてほしい。 素案 39 ページに「次世代を担う」と入っているが、これまでになかった項目だと思う。2つの取組の例をみると次世代に限った、特化したようなものになっているので、「次世代を担う」ということを強調した何かよい取組があれば入れても良いのではと思う。 同じく 39 ページに「文化芸術をはじめたい人」とあるが「文化芸術活動をはじめたい人」にしたほうがよい。 素案 40 ページに部活動の地域移行について記載されているが、川越市は地域移行推進計画によりこれから進めていくところかと思うが運動部が中心のようである。文化部で、大学との連携などしている例があれば盛り込めるとよいのではと思う。 素案 44 ページ「施策 6 だれもが文化芸術に触れることができる機会の創出」についてだが、国や県の方角性は障害のある人、ない人を分けてそれぞれの活動を考えるのではなく、インクルージョンという視点で動いているところである。このページの記述は障害のある人ない人一緒にという視点が薄いように思う。また、障害のある人による芸術活動という視点も併せて薄いと感じるのでその点を検討していただきたい。

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
委 員	素案 45 ページについてだが、ここは「文化による共生」という部分かと思うが、「外国籍市民のための日本語教室」だったり、日本人が外国語を理解するなどとか、44 ページの細施策 1 と同じように施策がそれぞれ分かれてしまっているように思う。インクルーシブという視点を盛り込めていけたら、今の流れにあっていくのではと考える。
事務局	ひとつひとつ頂いた部分については、あらためて整理し、次回お答えさせていただきたい。 なお、素案 40 ページの部活動地域移行についてだが、令和 6 年度は川越市立東中学校の吹奏楽部に東邦音楽大学の OB の方に来ていただき、4 回練習を見ていただいたという例がある。今年度についても、大学や音楽団体に依頼し、市内中学校の吹奏楽部を見ていただくという実証事業の予定がある。計画書での表現については、検討をさせていただきたい。 また、素案 36 ページの市民ミュージカルについてだが、市長の公約に「市民ミュージカルの発信」というものがあるため、計画上位置付けたという経緯がある。
会 長	素案 29 ページについてだが、事務局説明によると①②が反対になると思うのでよろしく願いたい。
委 員	基本目標 1「市民等」の「等」、基本目標 2「だれもが」を説明部分で「市民誰もが」としている部分についてである。埼玉県計画では「県内外に」発信していくというような記述がいくつかある。この計画は市民に限定しているものなのか、その意味合いを教えてください。 素案 11 ページの「鑑賞した場所」についてだが、ここでは「その他」が最も多い。推測するに、小さい劇場とか公民館などそういうような場所が多かったのではと思う。県計画では、民間の美術館などをそのまま記載している。計画素案では、公的な場所以外の表現ができていないのでこれはあえてそうしているのか、小さい場所での鑑賞もあるとおもうので、何かそうした実態を活かした記述ができないかと思う。

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
委 員	障害者に関する記述についてだが、障害者による文化芸術活動の推進に関する法律は、障害者によるアートを広めていこうとするものである。県計画を見ると、障害者の創作活動における芸術性、創造性にスポットライトをあて、その魅力を県内外に発信するとともに、障害者が文化芸術活動に参加しやすい環境整備をします、とある。単に事業に参加してほしいというわけではないので、もう少しそこを強く記載してほしいと考える。総合福祉センターでは、いつも障害者の絵や高齢者の絵手紙作品が飾ってある。身近なところで芸術を鑑賞でき、自分を表現できるということが共生社会で重要になってくると思う。身近なところで障害者、高齢者の作品をみてもらえるということ、どこかとは言えないが、そういう記述を入れてほしい。
事務局	「市民等」という部分については、個々の市民の方をはじめとした、様々な団体などを包摂する言葉として使っているところである。 「だれもが」という部分については、全般的に「だれもが」「誰もが」という標記混在となっているので校正を進めてまいりたい。「市民誰もが」を「だれもが」というものにした理由として、市内外に発信していきたいという考えでそうしたものであるので、説明にある「市民誰もが」という部分については改めさせていただきたい。 素案 11 ページの「その他」に関することについては、意識調査報告書で自由記述について言及しているところだが、計画本文中で記述を膨らませられないか、持ち帰って検討したい。 障害者の芸術活動に関して記述の充実をというところについては、持ち帰って県計画との整合をみながら記述の検討をしてまいりたい。
委 員	施策 2 と 5 についてだが、「支援」という言葉を整理した背景はどのようなものか。
事務局	言葉の整理の背景だが、現代的課題を踏まえ記述させていただいたものであり、支援を行わないということではない。具体的な支援については、細施策の説明や取組の例などでお示ししたいと考えている。

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
委 員	素案 42 ページについてだが、「川越にゆかりのある歌」とあるが具体的にはどのようなものか。
事務局	川越にゆかりのある歌については、過去の記録集を紐解いていくと、昔から伝わる川越を題材とした民謡などが存在しているのだが、現時点で市としてはそうしたものの保存、継承がなかなかできていなかったのもので、今後大切にしていきたいという意識で記述させていただいたものである。
委 員	ここでいう「ゆかりのある歌」とは、民謡などの過去から受け継がれている歌のことか。
事務局	受け継がれている歌で、文化財的要素の強いものを保存継承していこうと記載させていただいたものである。
委 員	少しわかりづらいかもしれない。民謡であれば、施策「文化財・伝統芸能等の活用」に入れてみてもいいと思う。
事務局	市としては、受け継がれている歌で文化財的要素のあるものをこちらに記載させていただきたいと考えている。
委 員	素案 25 ページについてだが、「市立博物館における講座・教室の受講者満足度」が A 評価となっている。前回審議会の資料では、博物館に関する他の細施策に関しては A 評価になっていないものが多かったように思うが、背景はどのようなものか。 素案 51 ページについてだが、市立美術館の充実とあるが、ここに博物館の充実をいれてみるのはいかがか。
事務局	素案 25 ページの博物館成果指標の結果だが、細施策に関連付けた事業のうち、特出しして計画書に記載した「満足度」という部分に関しては A 評価となったものである。素案 51 ページに博物館の充実をということについてだが、51 ページ記載の施策については、文化活動拠点の充実という括りで細施策を整理したという背景がある。博物館に関しては、施策 4 文化財・伝統芸能等の活用という部分で、施策、取組を位置付けたいと考えている。御指摘の部分については、原案段階で反映できないか検討していきたいと考える。

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
委 員	行政でよくあるパターンとして、どういうことを進めていくかを要約したワンペーパーを作って周知するという手法がある。この計画も、市民に理解してもらいやすくするために、そのように進めていただければわかりやすいのではと思う。
事務局	いわゆるポンチ絵の作成については、文化芸術振興計画は最終的に内容を要約した概要版を作る予定がある。1 ページ想定ではないが、A3 見開きで作成しようと検討していたところである。
委 員	情報発信についてだが、いろいろな情報を市で繋いで発信していくことがあればよいと思う。川越市内の活動を web サイトで見ようとしても、どこを見たらよいのかわからなかったりもする。一目見て川越市の文化芸術情報がわかるものがあればよいと思う。
事務局	今の段階で具体的な提案はできないが、素案 48 ページ「文化芸術情報発信の充実」の部分で、市としての具体的事業を施策に関連付けられないか検討してまいりたい。
委 員	市が、様々な講座やイベントを実施しているというところは感心しているところである。一方、他市から移り住んできて思うところなのだが、文化会館の場所を知らないまま過ごしてきている。「広報川越」や「市民のしおり」などで、新たに移り住んできた人に対し文化会館の場所などを教えてもらえればと思っている。
事務局	委員の皆様以外からも、情報発信やその中身について様々な意見を頂いているところなので課題と捉えている。いかにわかりやすい情報を発信していくか、常に考えて取り組んでまいりたい。
会 長	市が定期的に発行している「市民のしおり」に施設情報が掲載されているので、適宜御参照いただければと思う。
事務局	「市民のしおり」については、毎年内容の見直しを図っており、地図が載っていたかどうかは確認しておく。

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
委 員	市が発行している子育て情報誌「こえどちゃん」があるが、子育て世帯向けの情報がよくまとまっていると思う。冊子媒体でなくてもいいと思うが、何かweb サイトなどで文化芸術に関しまとまっているものがあればよいと思う。
事務局	御指摘いただいたような文化芸術に関する情報発信について、検討させていただきたいと思う。
	(5) その他
委 員	旧市民会館についてだが、耐震化の不十分な建物だと認識している。ウェスタ川越ができて、旧市民会館は閉鎖するという話だったようだが、10 年間も閉鎖されたままである。旧市民会館は早期に解体していただき、やまぶき会館のロビーの拡充などに繋げていただきたい。なるべく早期に検討会などを開催してもらえればと考える。
会 長	旧市民会館の話については、市全体の課題と思われる。このことについては、今回の審議会では答えきれないものではないと思うので、別の機会のとき方針などを教えてほしいと思う。
事務局	今後のスケジュールについて説明（委員から質問、意見はなし）。 第3回川越市文化芸術振興計画審議会は、川越市役所 7A 会議室にて、9月29日（月）午前10時から開催することを確認し、終了した（午前11時30分）。